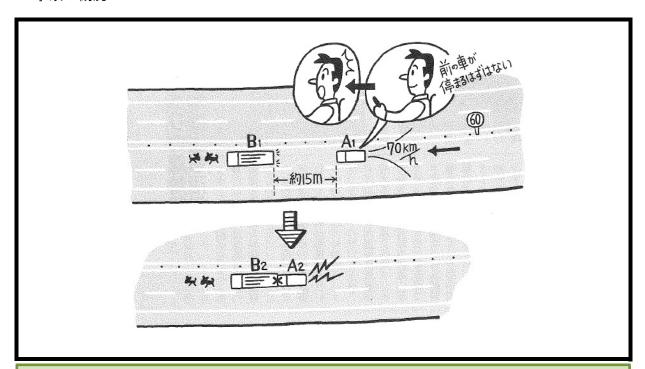
## ■事故の概況



事故類型:追突 発生日時:深夜

当事者A:普通貨物車 20歳代 男性 当事者B:大型貨物車 40歳代 男性

## ■ 事故の概要

Aは業務が23時頃に終了して帰途につきました。走行している片側2車線の主要地方道の交通量はそれほど多くはなかったので、ほぼ直線道路の第2車線を前走者Bに追従して、制限速度を10kmオーバーの時速約70kmで走行していました。

突然B車のブレーキランプが点灯したので、Aはすぐに反応して急ブレーキをかけましたが、A車には通常より高さのある幌が取り付けてあったため、急にハンドルを切ると横転すると思い、ハンドル操作は行いませんでした。

約15mあった車間距離はすぐになくなり、A車はB車の荷台の下に潜り込むような形で 衝突しました。

Bは道路上で遊んでいた数匹の犬を追い払おうと突然路上で停止したそうです。

## ■ 事故から学ぶ

Aは時速約70kmと制限速度を超過していたこと、さらに、その速度の割には約15mという短い車間距離しかとっていなかった為、突然停止したB車への衝突を避けきれませんでした。またこの道は交通量がほとんどなく、信号もなかったことから、Aの危険予測の中で、第2車線を走行しているBの停車、は予測外だったようです。運転しているときには、刻々変わる状況に合わせた適切な運転を心がけましょう。

Bも止まるはずのない場所に急停車したという責任はあります。運転の最中にバックミラーで後方を確認することは安全運転のために必須であり、必ず実行しなければならない運転操作のひとつです。もし、Bが追従走行しているA車を認知していれば、第2車線で急停止することはなかったに違いありません。